

平成28年10月4日

各部（副部・課・局・所・館・室）長 様

市 長

## 平成29年度予算編成方針について

平成29年度の予算編成方針について、下記のとおり定めたので承知願います。

### 記

#### 1. 国の経済・財政状況、予算編成

国の経済は、円高基調が続く中、消費者物価も横ばいで推移しており、力強さを欠く状況にあります。また、アジアの新興国や資源国等の景気の下振れは、我が国の景気の下押しリスクとなっています。さらには、英国のEU離脱問題など不確実性を増す世界経済の動向や、熊本地震による経済への影響など、国内外の不安定要因が懸念されている中ではありますが、政府等の各種政策効果や民間企業の経営努力などによって、今後緩やかな回復が期待されています。

国の平成29年度予算編成においては「経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）」を踏まえ、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしており、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除した大胆な予算編成を行うとしています。

こうした中、本年8月末にまとめられた平成29年度の一般会計予算概算・要求要望額は、101兆4,707億円と、3年連続して100兆円を超える規模となっております。

また、今後の予算編成の過程の中では、従来の計上方法にとらわれず、ゼロベ-

スで見直しを行うほか、「新しい日本のための優先課題推進枠」における経費、一億総活躍社会の実現に向けた施策を推進する経費、消費税率引上げと併せ行う充実等その他社会保障・税一体改革と一体的な経費などを検討するとしています。

## 2. 地方財政の状況

総務省の平成29年度概算要求では、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の一般財源総額を平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。また、地方交付税については16.0兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを引き続き要求しています。

また、地方財政収支の仮試算によりますと、通常収支分の予算規模は、86兆4千億円で前年度比0.7%の増となっています。歳出では、社会保障費の増などによる一般行政経費の前年度比1.2%の増、人事院勧告による給与費改定に伴う給与関係経費の同0.3%の増などを見込む一方で、歳入では、名目成長率等を用いて試算した地方税の同0.9%の増、社会保障費の増による国庫支出金の同1.3%の増などを見込んでおります。

さらに、上記の仮試算と併せて示された平成29年度地方債計画（案）の中で、臨時財政対策債は前年度比24.5%増の4兆7,164億円としており、前年度より大幅に増加し、依然として財源不足による臨時財政対策債の発行を余儀なくされています。

## 3. 平成29年度の予算編成

本市の平成29年度予算については、今後の動向にもよりますが、基幹である市税、特に法人市民税は、最近の為替市場の影響から大変厳しい状況が想定されます。

こうした状況下ですが、第2次太田市総合計画のスタート年として、第1次実施

計画事業を推進するとともに、少子化対策などの政策課題に取り組み、市民サービスの向上に努めていかなければなりません。

そのためには、市民満足度調査結果や様々な分野における市民ニーズを的確に捉えるとともに、より一層の経常経費縮減や事務事業の積極的な見直しに努めることが必要です。

こうしたことから、平成29年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定め、予算編成の指針とします。

#### ① 第2次太田市総合計画の初年度に向けた取り組み

- ・ 第2次太田市総合計画の初年度にあたり策定した第1次実施計画事業について、可能な限り優先的にその財源配分に努め、同計画の円滑なスタートを図る。

#### ② 市民満足度調査結果の予算反映と「人にやさしいまちづくり」への取り組み

- ・ 市民満足度調査結果における「重要度が高く満足度が低い領域の事業」について、費用対効果を検証しつつ必要に応じた予算の重点配分を行う。
- ・ 少子化対策、子育て対策、障がい者対策、高齢者対策などの「人にやさしいまちづくり」に係る施策を積極的に進める。

#### ③ 公共施設等総合管理計画などに基づく予算措置

- ・ 公共施設等総合管理計画が策定されたが、さらに個別の施設計画や長寿命化計画等を鑑み、実施計画との整合性を図りながら重点配分に努める。

#### ④ 枠配分方式による予算編成と事業の見直しによる歳出の抑制

- ・ 枠配分予算の効果を上げるために、積極的な部内調整に努める。
- ・ 経常経費枠は、基本的に平成28年度当初予算以下に抑制する。
- ・ 政策経費枠は、第1次実施計画事業費を上限とする。

#### ⑤ 国及び県の施策に対応した予算編成

- ・ 諸制度の改廃状況等を常に注視し、国及び県の施策に対応した予算とする。

以上のことを踏まえ、メリハリのあるバランスのとれた予算編成に努めます。

また、今後の政治・経済情勢については、予測しがたい部分もあり、税制などをはじめとする制度改正や重点施策等、国、県の動向を今後とも十分注視するとともに、基本方針及び予算編成の基本的な考え方にに基づき、平成29年度予算の編成を進めていきます。

#### 4. 基本方針

##### (1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、第2次太田市総合計画で定めた将来の都市像『人と自然にやさしく、品格のあるまち太田』とします。

その実現に向けた一つ目として、安心して子どもを育てることができ、高齢者はもとより全ての市民がお互いを思いやり、いきいきと健康に暮らせるまちづくりを目指します。

二つ目として、金山に代表される本市の豊かな自然を次世代に伝えることができるよう、循環型社会の構築や豊かな自然と美しい生活空間を大切にするまちづくりを目指します。

三つ目として、まちの個性である歴史や伝統、文化を大切に守り、磨き、まちの品格を高めるとともに、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを目指します。

##### (2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、第2次太田市総合計画を基本に据えて、それぞれの地域が抱えている住民ニーズに的確に対応し、均衡ある発展に努めていきます。

また、東毛地域の中核都市としての役割を果たしつつ、未来への輝きを失わないようさらなる太田市の飛躍を願い、自分たちのまちに対する誇りや市民として責任を醸成できるよう市民参画を主眼とした一体感の持てるような事業の推進に

努めていきます。

## 5. 基本目標

まちづくりの目標である「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の実現をめざし、基本目標を次のとおりとします。

### (1) 教育文化の向上

①教育が充実し青少年が健やかに育つまちづくり、②生涯にわたってスポーツに親しみ楽しめるまちづくり、③豊かな心と文化を育むまちづくりに取り組み、子どもたちに対して変化の激しい社会をたくましく拓く確かな学力と豊かな心を持つ人材を育む教育が行われるとともに、年齢を問わず市民の誰もが自主的に学び交流する学習やスポーツの機会があり、文化が育まれるまちを作ります。

### (2) 福祉健康の増進

①みんなで支える福祉のまちづくり、②安心して子育てができるまちづくり、③健康で元気に暮らせるまちづくりに取り組み、すべての市民が健やかに生活することができ、また、安心して子どもを産み育てられるまちを作ります。

### (3) 生活環境の整備

①災害に強いまちづくり、②日常生活の安全を向上させるまちづくり、③良好な環境を保全し向上させるまちづくりに取り組み、環境負荷の低減など、環境にやさしい循環型社会のまちづくりを推進するとともに、防災対策や消防体制、交通安全対策などを充実させることで、安心・安全な市民生活が確保されるまちを作ります。

### (4) 産業経済の振興

活力ある産業とにぎわいのあるまちづくりに取り組み、企業誘致や起業促進を図ることで多くの人々にとって働く場があり、また、商店街の活性化や地域

観光資源を生かした交流人口拡大を図ることでにぎわいに満ちたまちをつくり  
ます。

(5) 都市基盤の整備

①安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり、②良好な都市空間と住空間を創出するまちづくりに取り組み、住環境や道路整備などの都市基盤の充実により、誰もが快適に暮らせるまちをつくります。

(6) 健全な行政運営の推進

①市民が主体のまちづくり、②市民が個性と能力を発揮できるまちづくり、  
③効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくりに取り組み、市民と行政が協働してまちづくりを実践するまち、効率的・効果的な行財政改革の推進により健全な行政運営を持続できるまちをつくります。